

一人は万人のために、  
万人は一人のために

**生協の理念**

わたり病院玄関に掲げてあります

# ふくしま



# 医療生協

2020年9月号 第412号  
発行責任者 山口 裕  
<http://watari-hp.jp/>

福島医療生活協同組合	TEL 024-522-1236	〒960-8141	福島市渡利字中江町66番地
医療生協わたり病院	TEL 024-521-2056	〒960-8141	福島市渡利字中江町34番地
生協いの診療所	TEL 024-562-4120	〒960-1301	福島市飯野町字後川27-2
医療生協わたり病院附属 ふれあいクリニックさくらみず	TEL 024-559-2664	〒960-0241	福島市笹谷字塗谷地20-1



## 地域の医療と介護を守る

## 2020年

# 生協強化月間

# いまこそ増資運動へ ご協力お願いします。

### 暮らしや健康に大きな影響が

新型コロナウイルスの感染拡大が、私たちの生活に大きな影響が

な影響を及ぼしています。企業の休業・倒産により休業・失業する人が増えており、今後の推移によってはさらに深刻になることも考えられます。

### 困難な中でも力あわせて

ます。また、治療が必要な病気がありながら通院を控える人や健診の受診控え、運動不足や精神的な不安による健康状態の悪化が広がっています。こうした問題が、人と人がつながりにくい環境の中で、見えにくくなっています。

わたり病院など福島医療生協の事業所では、職員が力を合わせて困難に立ち向かっています。保健所や地域の医療機関などと連携して、新型コロナウイルスへの対応でも大きな役割を果たしています。組合員活動の面では、機関紙やチラシで日常生活での感染予防や健康づくりを呼びかけ、体操DVDも二種類作成し、個人や班での活用をすすめてきました。班やサークルの活動・高齢組合員の誕生月訪問を感染予防に留意しながら徐々に再開し、参加者から喜ばれています。また、職員が使う予防衣の不足をうけて、ポリ袋を使った予防衣づくりに組合員が力を合わせて取り組み、七月末で約一千枚を作製しました。

こうした中、十月から十一月にかけて全国の生協で生

協強化月間が行われます。福島医療生協は、以下の五つの事を中心に、組合員・職員の力を合わせてとりくみます。

**1 健康を守りつくる活動を発展させましょう。**

日常生活の中で感染予防に留意するとともに、持病のある人や体調の悪い人は私たちの病院診療所を積極的に利用しましょう。

班・サークル・支部で、やり方を工夫・発展させながら健康づくりをすすめていきましょう。

**2 暮らしを守る活動にとりくみましょう。**

組合員のネットワークを工夫しながら生かして、困りごとや課題を把握し解決に向けてとりくみましょう。

**3 私たちの事業を守り前進させましょう。**

全国の医療機関が経営の危機に直面しており、福島医療生協も例外ではありません。国や自治体に補償を求めるとともに、組合員と職員を力を合わせて、十一月末までに六千万円の出資金をふやす緊急増資運動にとりくみ、あわせて組合員も増やし



健康体操も再開しました。

**4 医療介護政策の転換を求める運動をすすめていきましょう。**

医療や介護の切り捨てをすすめてきた国の政策の誤りは明らかです。国民のいのちと暮らしを守る政治への転換をめざす運動をすすめていきましょう。

**5 力を合わせる仕組みを強めましょう。**

生協の活動に様々な形で協力する組合員をふやし、運営の仕組みを強めましょう。生協と組合員・組合員と組合員をつなぐ機関紙の手配りに、参加する組合員をふやしましょう。

# コロナ禍でも健康に生活するために



八月十七日現在感染者累計は五万七千人余、連日千人の感染が判明、主要大都市圏以外に全国に感染が急拡大しています。家庭内、施設内、学校内感染も目立っており、加えて経路不明者の比率増加等、地域的蔓延を強く感じる事態となっています。

国民は三密の回避等「新しい生活様式」を自己防衛として余儀なくされています。各医療機関、高齢者施設等はウイルスの流入や、院内・施設内感染の防止に細心の注意と対策を取って今ま

で持ちこたえている状況です。

一方政府の対策は、国民に自粛を要請するばかりで、発生から半年を過ぎててもなおPCR検査の拡充がされないことにもみられるように、安心できる方策には程遠い状況にあります。この間福島県民主医療機関連合会(福島医療生協)の各事業所が加盟(では他の団体とともに)にわたり県知事に要望申し入れをしています。子どもと教育、経済と労働など生活のあらゆる部分に影響し切迫した問題の解決を求めています。



金子恵美衆議院議員事務所を訪問し要望書を渡しました

- 医療や介護分野から一部を紹介すると、
- \*発熱外来を全市町村に設置すること、
- \*PCR検査件数を大幅に増やすこと、
- 医師の診断で必要と認められた場合は必ず実施できるようにすること、
- \*県内の検査機器の拡充を進めること、
- \*医療介護従事者や教育・保育・学童施設従事者が希望した場合は公費で検査

を受けられるようにすること、

\*感染爆発を想定した医療体制を確立すること、

\*県内の検査体制、感染者の受け入れ体制の現状と見通しを県民に十分発信すること、

\*減収となった医療機関や介護施設の収益及び感染対策費用などの増加分を全額補償すること、

\*秋から冬にかけて流行するインフルエンザ対応のためワクチンの無料接種制度を設けること、

なかでも、PCR検査体制拡充は焦眉の課題です。感染者の生活圏を一定の範囲で検査し、陽性者の隔離の徹底により、蔓延地域の抑え込みが可能となるはずですが、医療・介護従事者の定期的な検査をすることは、働く側もケアを受ける側も安心して利用できる保証になります。

私たち住民がその人らしい日常を取り戻し、健康で生活できるようにすることが生協の役割です。地域で困っていることを班や支部ごと集約し、対応を話し合うこと。さらには、政府・自治体になすべき施策を要求する活動を今後積極的にすすめて行きますよ。

副理事長 齋藤和衛

## 平和大行進

六月二十九日(月)にわたり病院前で平和大行進がありました。組合員や職員、他団体の参加者など五十二名が参加をして、県北では最多の人数が集まりました。



わたり病院前



川俣道の駅前



飯野交流館前

今年は、新型コロナウイルスの影響で行進は行わず、各地でスタンディングをして核兵器廃絶を訴えました。わたり病院前の他にも、飯坂、保原、川俣、飯野、蓬萊、松川などで行われ、福島医療生協の組合員や職員も参加しました。

今年、新型コロナウイルスの影響で、平和や社会保障の拡充を訴える機会が例年よりも減っています。しかし、今年の平和大行進が行進からスタンディングに変わったことで、歩くことが難しかった人が、参加できたという声もあり、すべてがマイナスというわけではなさそうです。参加してくださった皆さん、ありがとうございました。

組合員活動部 清水裕平

## 戦争体験を話していただきました



星 肇先生

福島大学元学長の星肇先生に戦争体験を話していただきました。

星肇先生は広島高等学校に通っているときに被爆されました。原爆投下の当日は、全国から集まっていた同級生とともに、広島市内に行く予定でしたが、上級生から「県の自宅から食糧をもらってきて振る舞ってほしい」と

言われ、市内に行けなかったため、原爆投下時は広島市内にいませんでした。しかし、もし同級生と一緒に向かっていれば、直接被爆で亡くなっていたかもしれません。

話の中で、「(直接被爆で)一番ひどい目にあつた人は、話す間もなく亡くなつてしまったので、誰も彼達と話せないし聞くこともできなかった

た」という言葉がありました。これは、とても重い言葉で、二度と核兵器で同じような思いをする人を出してはいけないと強く感じました。

今回は、コロナ禍ということもあり、少人数でお話を聞きました。後世に残すために映像で記録しています。今後もうこうした体験記録を残していく活動をすすめていきます。視聴を希望される場合は、組合員活動部(522-1236)までご連絡下さい。

組合員活動部 清水裕平

# 組合員とのふれあいは わたり病院だけの 学生実習です！



わたり病院は多くの医学  
生の実習を受け入れていま  
す。医大からは「大学病院で  
はできないことを経験させ  
てやってほしい」とのこと。  
大学病院にはなくて、わたり  
病院にあるものとは？「それ  
は組合員さんとのふれあい  
だ！」ということ、班会に  
参加させてもらっています。

患者さんと接することが  
多い医学生は、元気なみなさ  
んと会って話す事が、驚きと  
なり、学びとなっています。  
医学生といっても、医学を  
勉強している以外は普通の  
大学生です。中には、どのよ  
うに組合員と話したらいい  
のかわからない学生もいま  
す。医学の授業では習わない  
のです。「わたり病院にしな

気です。」「わたり病院にしな  
か

た。しかし、読者は福島市の  
方だけではありませんので、他  
市町のサービスの取り組み  
も掲載していただければよ  
かったです。

できない実習」は組合員さ  
んのご協力で成り立ち、学生  
からは好評の実習となつて  
います。  
わたり病院医局事務課  
佐々木 崇志



## 組合員の 声

### 祝医学学生誕生

この機関紙を見た組合  
員さんの問い合わせで、医  
学生奨学生が誕生した記  
事載っていましたね。機  
関誌があつて、配つてくれ  
る組合員さんがいて、読ん  
でくれている。なんてすば  
らしい！

杉妻支部 安増 直子

### 緊急通報装置設置サービ スについて

福島市での設置方法に  
ついて詳しくわかりまし

私の母は八十九歳。私が  
勤務の時は日中母が一人に  
なるので、心配になることが  
あります。暑さ厳しい夏は特  
に心配です。福島市の緊急  
通報装置サービスの要件は、  
六十五歳以上の一人暮らし  
の高齢者、身体障がい者等々  
とありますが、一人暮らしで  
なくても高齢者が長時間一  
人で家にいることはあるし、  
何かあった時に、すぐに家に

霊山支部 斎藤 昭

\*\*\*

そんな時このサービス  
があると思心です。無料で  
設置できる条件も継続し  
つつ、所得によって負担割  
合を決め、一人暮らしでな  
くても、希望する六十五歳  
以上の高齢者や障がい者  
にもサービスが利用できる  
ようにして欲しいと思つ  
た記事でした。

私もあと数年で高齢者  
の仲間入り。福島市の福祉  
行政を今よりもっと良く  
するためにどうすればよ  
いか。皆さんはどう思いま  
すか？ 理事 谷野 通子

# いま、介護の 未来のために。

特養あずみの里業務上過失致死事件について

福島医療生協 介護部長 松崎 暁世



この裁判には、  
介護の未来が、  
かかっている。

去る二〇一三年十二月、長  
野県松本市「特養あずみの  
里」(全日本民医連加盟施  
設)で、おやつのでーナツを  
食べた後Kさんが意識を失  
い、すぐに職員や救急隊が緊  
急措置を行い病院に搬送さ  
れましたが、その一ヶ月後に  
搬送先の病院で亡くなられ  
ました。それに対し、一年後  
の二〇一四年十二月、職員で  
准看護師の山口さんが、「業  
務上過失致死罪」で起訴さ  
れたのがこの事件です。Kさ

んが倒れた当日、准看護師  
の山口さんはKさんに背を  
向ける形で、他の入所者にゼ  
リーを食べさせていました。  
Kさんが意識を失った時に  
救急措置にも関わった山口  
さんが、なぜ刑事告訴され  
なければならぬのでしょ  
うか？

その後「特養あずみの里  
業務上過失事件裁判で無罪  
を勝ち取る会」が結成され、  
全国的に裁判支援が展開さ  
れました。しかし、二〇一九  
年三月の松本地裁の公  
判(第一審)では、「罰金  
二十万円の有罪」判決が  
言い渡されました。「判  
決後、すでにおやつを廃  
止した施設もある」「食  
べ物は流動食しか出せ  
ない」「こんなことで逮  
捕されるなら、介護職を  
辞めたい」となど、この  
裁判への問題意識がマス  
コミや介護現場に大き  
く広がっていきました。

無罪を勝ち取る会の  
パンフレットには、「この



写真提供 国民救援会

無罪を勝ち取る会の  
パンフレットには、「この

裁判には、介護の未来がか  
かっている。」とあります。こ  
の裁判は、「特養あずみの  
里」だけでない、准看護師の  
山口さん一人ではない、全ての  
介護現場・職員の問題であ  
るといふ、強いメッセージ  
です。

無罪を求める署名は全国  
に大きく広がり、二〇二〇年  
七月末までに七十三万筆が  
裁判所に提出されました。  
その後、二〇二〇年七月二十  
八日の東京高裁での公判  
(第二審)では、「一審判決を  
破棄し、無罪」が言い渡さ  
れ、全国各紙も一面で報じま  
した。八月十一日には東京高  
検が上告を断念し、山口さん  
の無罪が確定しました。

高齢者の「最期」の生活を  
支える介護現場では、突然の  
事故や病気を防ぎきること  
はできません。心身の衰弱が  
進行する中、高齢者の尊厳を  
守り、寄り添っていくこと  
は、いつも命の危うさと隣り  
合わせであるからです。好ま  
ぬ物を食べる、一人で歩く  
外出する、そんなあたり前の  
ことが「リスク」として背中  
合わせになっているのが、今  
の介護現場の実態です。

人間が最期まで自分らし  
く生きることはどうしたこと  
か、誰がそのことを支えるこ  
とができるのか、この裁判  
は、みなさんにも、そう問  
かけているのです。

放射線による健康影響の不安軽減のため、内部被ばく検査を受けましょう。

医療生協わたり病院ではホールボディカウンタによる内部被ばく検査を行っております【お問い合わせ：医療生協わたり病院健診センター Tel.024-522-3446】

# 館内のみならず、 班をひろげよう

中央支部  
青年会館班  
班長 三瓶 章



当班は、昨年十二月六日、館内の団体(新日本婦人の会、生活と健康を守る会、原水爆禁止協議会、国民救援会、松川運動記念会、年金者組合、母親連絡会、農協労組)の職員の皆さんが集まってできたばかりの組織です。「一緒に館内にながら意外と話し合う場や交流の時間がない」「お互いに健康のことなども考えたい」ということから結成となりました。

中止。七月から再開、健康チェックや握力、足指筋力の測定、脳卒中などについて、八月は「脳トレ」と続きます。  
今、感染力が強いウイルスとはいえ、現実がこんなにももろいものであるかを思い知らされています。生活や健康を守るための根幹部分が、なんと脆弱なものでしかなかった。あらためて、「豊かさ」とは何かという根源を問い直して物事を考えていく必要があるのではと思います。

十二月から三月までの三回は、健康チェック、人生会議、ストレッチ(棒)体操などを取り組みました。しかし、三〜六月は「コロナ」で  
私たちの班は、まだ、医療生協活動については初心者マークです。幅広いと  
りくみで地域とつながって活動している先輩のみならず、みなさんに学びながら、歩みをすすめていきたいと思っています。  
「コロナ禍」に直面して、大変なことがかりを考えると、今よりもすすんだ明るい展望を見いだせるかも知れないという希望をもちたいと思います。

## 社会福祉法人わたり福祉会

### 介護職員初任者 研修受講生募集中!

研修期間/9月26日(土)~12月12日(土)  
※土・日での講義になります。通学15日程度。自宅学習併用  
研修会場/特別養護老人ホームはなしのぶ他  
定員/20名(応募者多数の場合選考あり)  
受講料/無料(受講補償金として10,000円預かり、研修修了者には返金します。途中退校した場合、返金は行ないません。)  
締切/9月16日(水)  
申し込み/法人各施設(はなひらの・はなしのぶ・はなみずき)にて、申込用紙を配布しております。写真(タテ4cm×ヨコ3cm)貼付の上、必要事項を記入し、ご提出ください。  
お問合せ先/介護職員初任者研修事務局(はなひらの内)  
Tel.024-542-8755(担当:高橋、篠谷)  
わたり福祉会ホームページにも詳細を掲載しております。  
<https://www.watari-fukushikai.jp>

## 夏バテ防止 中華風茶碗蒸し



材料: 鶏ひき肉100g、酒、しょうゆ各大さじ1/2  
卵液: 卵2個  
中華スープ1と1/2カップ(300cc)  
※市販スープの素使用  
塩少々、しょうゆ小さじ1/2  
タレ: ごま油大さじ1、豆板醤小さじ1/2、しょうゆ少々  
青ネギ大さじ1(小口切り)、長ネギ(白い部分)適量

- ①下ごしらえ  
鶏ひき肉は酒としょうゆをもみ込んで下味をつけておく
- ②卵液を作る  
卵を溶きほぐし、中華スープを加え混ぜ、塩・しょうゆを入れて味をととのえる(一度こしてください)。
- ③器に入れる  
小さめの器に①の鶏肉を分けて入れ②の卵液をこしながら静かに注ぎ入れる。
- ④蒸す  
蒸気が出てきたら弱火で約10分蒸し、火を止めて余熱で5分おく。
- ⑤盛り付ける  
タレの材料をよく混ぜ合わせ、蒸しあがった④の上にティースプーン1/2程度たらず。長ネギを細い千切りにし、上にひとつまみ飾る。

## ★ふるさとの歴史探してみませんか★

### 香積山天王寺(飯坂町)

渡利支部 三浦 正雄

天王寺は奥州・信達三十三観音、第十一番札所となっており、臨済宗のお寺です。お寺の歴史は古く、由来所には五八七年頃、日本四天王寺の一寺として建てられ、もとは天王山・天王寺と称したとあります。

四天王とは、東西南北の方位の守護とされています。一九〇年(文治五年)源頼朝軍の大鳥城攻めの時に消失し、その後再建されたが天保時代にまたもや山火事のため類焼し、一七二一年(宝永七年)に現在のお寺が建てられました。

一八九九年(明治三十二年)天王寺の裏山を公園にするための工事中に、経塚から陶製の「経筒」



このお寺は「水子」「子育て」「ボケ除け」と大変ありがたいお寺です。白い飯坂石を使つてたかさんのお像や石塔が見られます。春、花の頃には桜のトンネルになり素敵な場所になります。

が発見されました。日本でも珍しいもので、国の重要文化財に指定されています。  
「県緑の文化財」登録の「天王寺の大銀杏(泣き銀杏)」の大木もあります。何回も落雷にあい、その傷跡が残っています。風もないのに「ギギーギー」と泣いているような音がするので「泣き銀杏」と言われているそうです。

## 無料 法律相談会

- 日時  
毎月第2木曜日 13:30~15:30  
※日にちは変更になる場合があります。
- 場所/医療生協わたり病院内  
事前申込制 Tel. 024-522-1236
- 相談員/あぶくま法律事務所弁護士

組合員のみなさんからの記事を募集しております。  
ご意見ご感想、身の回りのことなどをお寄せください。  
素敵な作品なども大歓迎です。

●お問合せ  
福島医療生協組合員活動部  
Tel.024-522-1236

